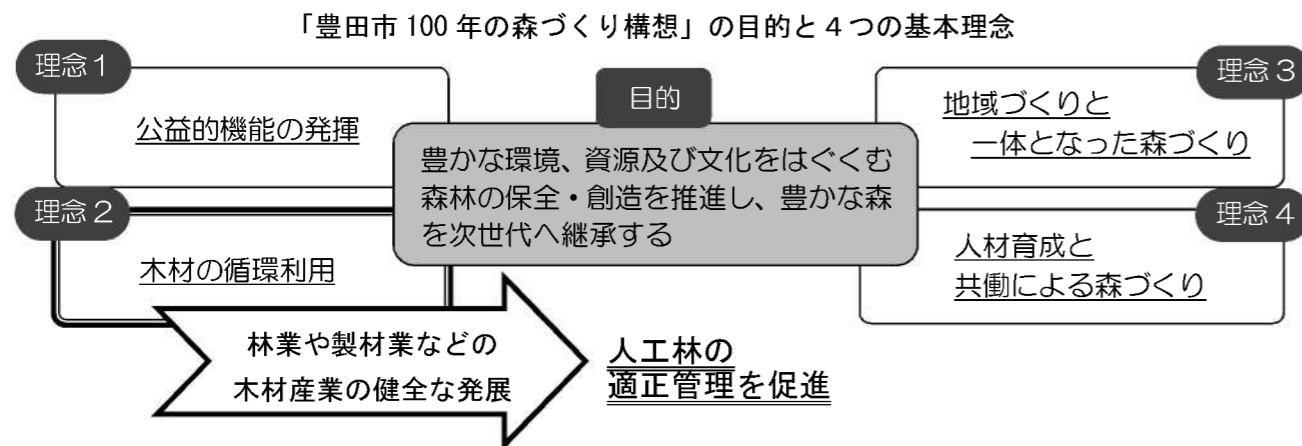


【資料 1】製材工場の誘致について

1 製材工場の誘致の背景

(1) 豊田市の森づくりの理念

- 市域の 7 割が森林という本市は、森林の公益的機能を高度に発揮することで豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現を目指し、「豊田市森づくり条例」を制定するとともに、「豊田市 100 年の森づくり構想」を策定し、4 つの基本理念を定め、市の重要施策として推進してきた。
- その基本理念の一つに、「木材の循環利用」を掲げており、これまでの取組を引き続き推進しながら、林業として成り立つ人工林（林業経営林）での木材資源の循環利用を進めることで、木材産業の振興を図るとともに、人工林の適正管理を促進していく。



(2) 森林資源の活用に向けた動き

- 国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「山村振興法」の延長など、中山間地域の基幹産業である林業の成長産業化を進めるため、森林資源の循環利用の推進や木材を木材製品に加工し流通させる木材産業の強化が不可欠であると位置づけている。
- 愛知県も重点的な戦略をまとめた「あいちビジョン 2020」において、木材加工体制の強化支援を位置づけており、更に「食と緑の基本計画 2015」に基づき、持続可能な林業の実現や県産木材の利用促進などに取り組んでいる。
- 本市では、「WE LOVE とよた」の取組や環境モデル都市の推進など、従前から地域の特性や資源を生かし、地域が持続的に発展する取組が進められているほか、第 8 次総合計画や豊田市版「総合戦略」の策定に向け、製材工場の誘致を起爆剤に、地域振興に繋げる方策を具体化しているところである。

(3) 豊田市の森林資源の現状と課題

- 合併後 10 年間の団地間伐により、過密人工林の解消は一定の成果を上げているが、森林の健全化に併せて木材資源としても充実しており、その活用を促進する方策が必要となっている。
- 市内で生産された木材の多くが市外へ流通し、県外の製材工場で製品化されている状況にある中、現状では運搬コストが売値に転嫁されるなど地理的に不利にあるほか、市内消費の面においても、市民が市産材に親しみ、積極的に活用できる供給体制が整っていない状況にある。
- 利用間伐においては、素材生産の効率化（低コスト化）が難しく、森林所有者の経営意欲も停滞していることから、林業経営林においても手が付けられず施業が先送りされているケースもある。
- 林業の担い手の新規就労者の減少や高齢化など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、雇用の場として魅力ある産業となる必要がある。

2 操業開始までの想定スケジュール

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------|----------|---|----------|-------------|----------|
| 実施事業者 | 可能性調査 | 募集開始【6/5】 参加表明書提出【7/21】 森づくり委員会【7/29】 議論を反映 事業計画書提出【8/31】 選考委員意見交換【9/17】 事業者プレゼン【9/25】 事業者の決定【10月上旬】 | 5社表明 | 建物工事 | 操業開始 |
| 造成工事 | 基本設計 | 実施設計 | 造成工事 | | |
| | | | | 原木の供給に関する協議 | |

3 製材工場の誘致に向けた課題と対応の方向性

(1) 森林の公益的機能の確保

- 製材工場の誘致により、素材生産量の増加が必要となる一方で、森林の持つ公益的機能が損なわれることがあってはならない。
- 今後、森づくり構想の考え方に沿って、皆伐面積の規制、河畔林の保護、再生林の義務化などの仕組みづくりを検討し、引き続き豊かな水を育み、災害に強い森づくりを継続していく。

(2) 森林整備の担い手の確保

- 市内の素材生産の要である豊田森林組合を中心とした林業の担い手の育成を進めなければ、木材の安定的な生産はもとより、森林の適正な管理を継続することは困難となる。
- これまでに、林業労働力の確保に向けた取組を進めてきているが、今後は製材工場の誘致による地理的優位性を生かして、木材の安定的な需要を確保することや、緑の雇用担い手対策事業の継続的な活用、既存の教育機関等との連携による新たな人材育成など、林業を雇用の場として、魅力のある産業とする取組を推進する。

(3) 地域資源の利活用

- 製材工場の誘致をきっかけに地域材の加工・流通システムが構築され、その過程におけるエネルギー利用を含めた木材の利活用の推進が必要となる。
- 地域材の市内消費の向上はもとより、観光施設や農業施設、製造業の事業所等での活用も想定しながら、地域資源の付加価値を高め、地域で経済循環する仕組みを構築し、地域振興を図っていく。

参考1 事業概要

(1) 事業手法

市有地において市が造成工事を行い、賃貸借契約を締結した上で、実施事業者が製材工場を建設し、運営する民設民営方式

(2) 事業計画地

豊田市御船町山ノ神 56-116 ほか2筆

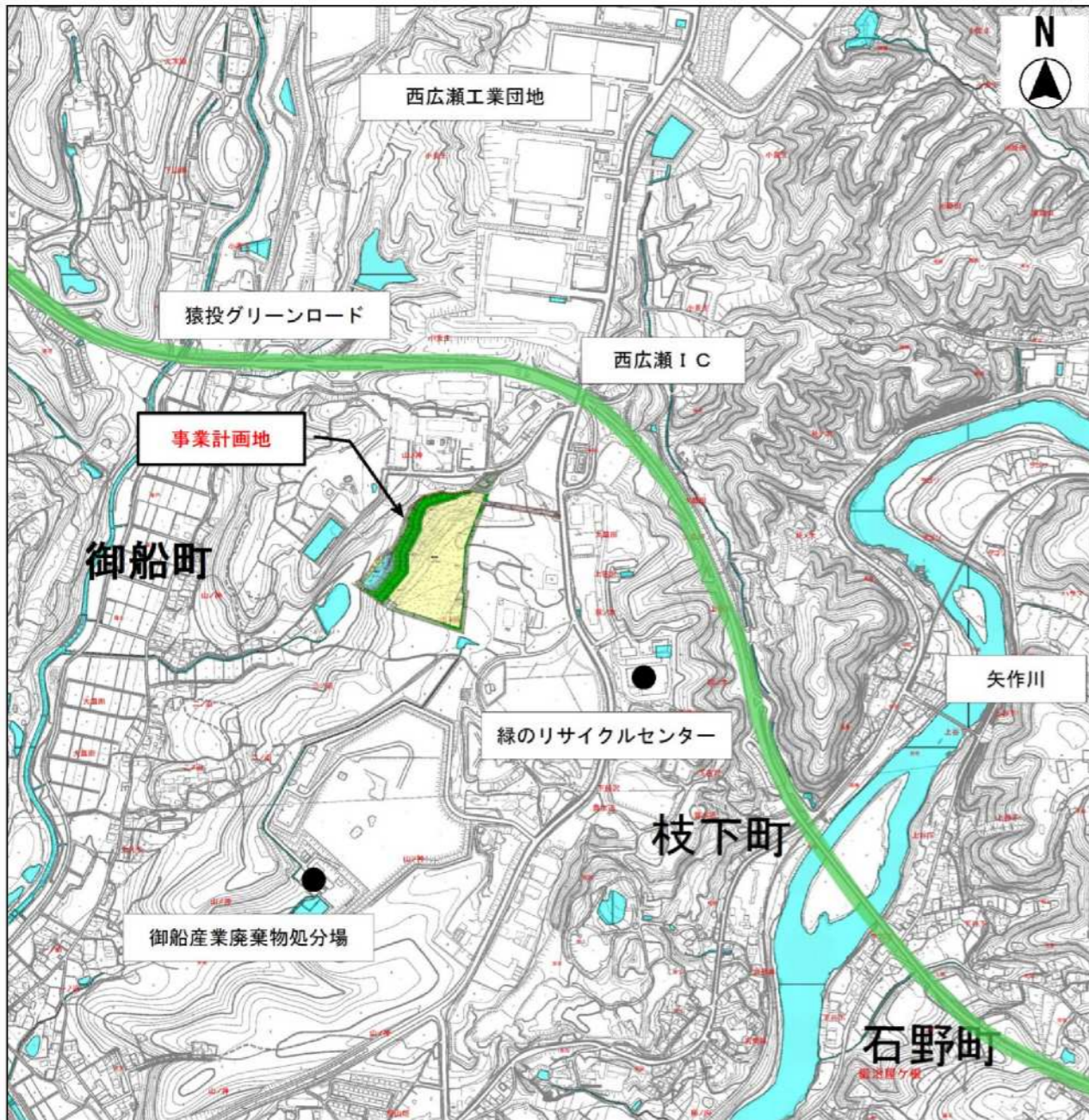
(3) 面積

開発区域面積：約 52,500 m² 工場用地面積：約 30,000 m²

(4) 想定規模

国産材を主体に、年間の原木消費量が3～5万m³程度以上

(5) 位置図



参考2 市内の木材生産と流通

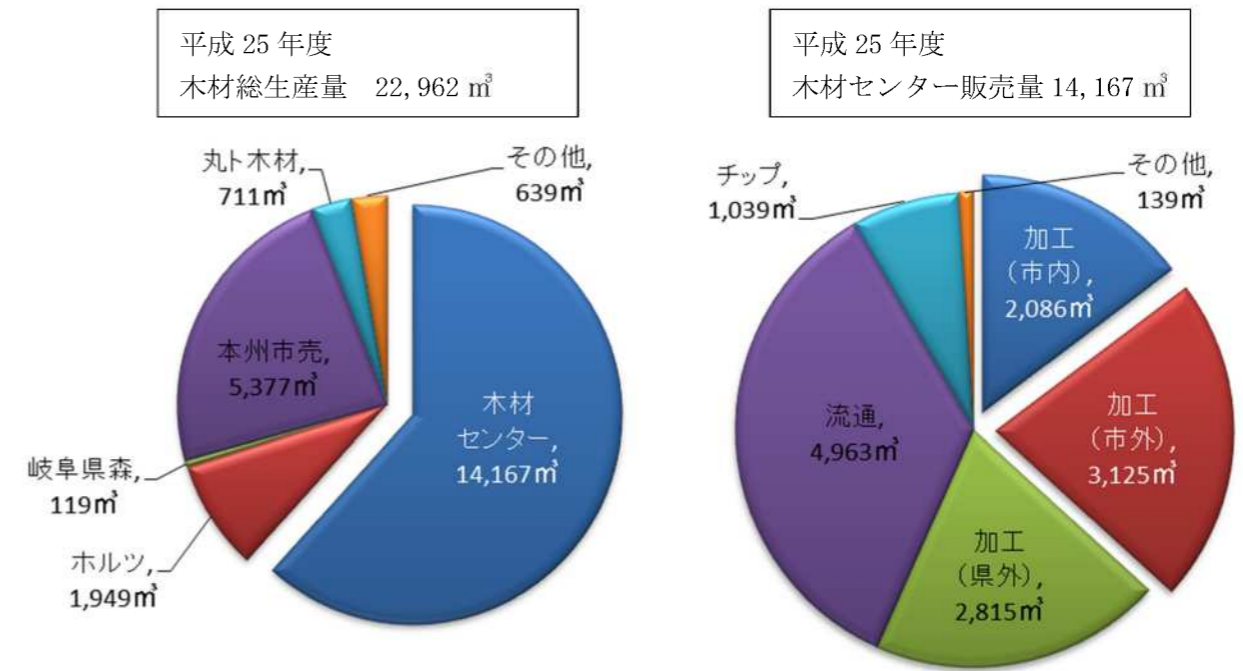
(1) 市内の森林資源と木材生産量

蓄積量(スギ・ヒノキ) 9,516 千m³
成長量(スギ・ヒノキ) 141 千m³

市内木材生産量 33,818 m³
うち豊田森林組合 22,962 m³

出典：平成25年度森林資源構成表
平成25年度版豊田市森づくり白書

(2) 豊田森林組合(木材センター)の木材の販売先



出典：豊田森林組合提供資料

参考3 林業従事者の現状

(1) 豊田森林組合の作業班員の推移

(単位：人)

| 区分 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作業班員数 | 134 | 133 | 146 | 144 | 161 | 169 | 171 | 167 | 148 |

平成25年度作業班員 148 名中

年間150日以上かつ森林整備に従事している作業班員 66名(主に伐出24名、主に造林42名)

出典：豊田森林組合提供資料